

会 議 録（確定稿）

会議名称	第四次西東京市地域福祉活動計画 第9回策定委員会
日 時	平成30年9月25日（火）午後7時～9時
会 場	田無総合福祉センター2F 視聴覚室
出席者	(策定委員) 小林委員・中村委員・多田委員・岸田委員・熊田委員・坂口委員・三輪委員・鈴木委員・伊東委員 (事務局) 池田・鶴野・小平・小口・浜名・妻屋・山田・関根・丸木・松山・本間・齊藤 (コンサルタント) 新橋<株式会社 ジャパンインターナショナル総合研究所>
欠席者	海老澤委員・伊田委員・横山委員・藤島委員
配付資料	《事前送付資料》 資料1 第8回策定委員会会議録（未定稿） 資料3 第四次西東京市地域福祉活動計画 取り組み案 《当日配布資料》 資料1-1 第8回策定委員会会議録（未定稿） 資料2 第四次西東京市地域福祉活動計画 骨子案 資料3-1 第7章の具体的なイメージ
次 第	1. 第8回（平成30年8月28日開催）会議録の確認について 2. 第四次西東京市地域福祉活動計画 骨子案の修正箇所について 3. 第四次西東京市地域福祉活動計画 取り組み案について 4. その他 5. 次回以降の日程、会場
決定事項	・ ・
会議の内容 及び 主な発言	※次ページの通り

会議の内容及び主な発言

・挨拶

(事務局長)

- ・第9回目の策定委員会ということで、スケジュールでは今回を含めあと3回となった。12月に理事会・評議員会を開催し、中間のまとめを説明し意見をいただく。その後年末から年明けにパブリックコメントを実施し市民の声を広く聞き、年明けに最終まとめを作成する予定。また西東京市も同時期に様々な計画の見直し・策定作業を行っており、健康福祉部の地域福祉計画とは連携しながら策定しているところである。同市総合計画については他の計画と異なり、議会の議決が必要になるもので、8月に中間まとめを終え、9月に議決をいただいたところである。その中で付帯決議がなされ、地域福祉活動計画に影響するところとして、行政サービスのエリアの設定にズレがあるため、地域コミュニティや人口推計、公共施設の配置状況など総合的に考慮し検討するというもの。この総合計画が中間まとめで議決されたため、各個別計画の調整・整合に入るといことで具体的な情報が本会にも入ると思う。

委員の皆さまへ、9月21日、私と課長と担当者が出席した「東京都社会福祉協議会主催の社協役員向けに勉強会・研究会」の報告をする。

内容は地域共生社会の実現に向けての仕組みづくりの中で、東京スタイルといわれる地域福祉コーディネーターの設置を中心とした取り組みについて文京区と調布市の事例発表があった。文京区、調布市も人口が20万人強で、地域性や特性は違うが、西東京市も基本的な枠組みは同じである。地域福祉コーディネーターが8名体制になっている等の貴重な話も聞いたので、今後折りに触れその時の話もさせていただく。限られた時間ではあるが、今後地域がより良いものになるために皆さまの貴重なご意見をいただきたい。

(事務局)

- ・本日の内容について。一つ目は、第8回をふまえての骨子案について最終的な確認をいただく。二つ目は「目標達成に向けた具体的な取り組みについて」ご協議いただきたい。

(副委員長)

- ・本日は「目標達成に向けた具体的な取り組みについて」の部分が重要になってくるのでよろしくお願ひしたい。本日、10月と11月に開催するゆめこらぼの円卓会議の進め方の打ち合わせをしてきた。テーマが空き家対策とニート引きこもり対策というものだが、オブザーバーでも話に参加できる形になっているので、ぜひご参加いただきたい。

1. 第8回(平成30年8月28日開催)会議録の確認について

(副委員長)

- ・「第8回策定委員会会議録」について、これは修正しているものなのか。

(事務局)

- ・その後修正をして、今回また提示をしているもの。

(委員)

- ・P4、125行目の自分の発言について。「ただやれることは目の前の小さな事であるが、生活に繋がっているという浪漫があり～」とあるが、「生活」ではなく「世界」と発言したかと。訂正をお願いしたい。

(副委員長)

- ・この他、何かあればいつも通り金曜日までに事務局に連絡をお願いしたい。

2. 第四次西東京市地域福祉活動計画 骨子案の修正箇所について

- ・コンサルタントより資料2について説明

【質疑・検討事項等】

(副委員長)

- ・10個の課題の順番について、第4章福祉課題のまとめの章のP.16「4. 情報提供体制の充実」が4個目にあるが、第6章の体系の資料では、9個目になっているが何か意図があるのか。

(事務局)

- ・特に意図はないが、説明する内容が「情報提供体制の充実」と「地域の課題解決に向けた社会福祉協議会の機能強化」が重なっている部分があるため見やすいかと考えた。

(副委員長)

- ・第4章の「情報提供体制の充実」を9番目にしてはどうか。

(事務局)

- ・修正する。

(委員長)

- ・第5章のところで、「目標達成に向けたおもな取り組み」にいたるまでの流れについて、最初に福祉課題が記載されることが引っかけ。このような課題に対しこのように取り組みをするというのは問題ないが、計画書の作り方からすると福祉課題が急に飛び込んでくるように見えて違和感がある。皆さんの意見をうかがいたい。

(副委員長)

- ・代替案はあるか。

(委員長)

- ・例えば基本目標の括弧のところに「こういった福祉課題がベースになっています」という書き方をすると良いかと思う。福祉課題があり基本目標となると、基本理念が浮いてしまっているように感じる。まず基本目標があり、ベースに福祉課題があるという表現の方が良いのではないか。

(副委員長)

- ・計画の作り方についての意見であるが、第4章に福祉課題のまとめを記載することは、載せ方として大丈夫か。

(委員長)

- ・そこは問題ない。

計画の体系の章に、急に福祉課題が飛び込んでいると感じるため、理念があり計画があり取り組みがあるという一体感があると良い。

(副委員長)

- ・委員の皆さんは如何か。

(事務局)

- ・まず第三次の計画があり総括した中で、アンケートや懇談会で出た課題に対し目標を立てた。要するに今までの計画から継続性をもたせたものを体系化することがわかりやすいと考える。理念については基本的に一つの理念で通しており、余程のことがない限り変えないのが前提である。計画の流れからするとわかりやすいのではと考えこの形を提案をした。この作り自体は、西東京市の高齢者保健福祉計画等も同じである。

(委員)

- 体系にふさわしい形であるかどうかはわからないが、今まで議論してきた流れでいうと、課題がありそれを目標にし、次に具体的な取り組みがある事が集約されているページであると考え。4章を受けてそれを一覧で見られるというのは良いと思った。

(副委員長)

- 折衷案として、体系のところは基本目標までにし、基本目標の初出が前ページのため、第5章のところ福祉課題を入れ込むのはどうか。最初に基本目標の中で、課題についても触れる形でも良いかと。

(委員長)

- 私もそう思う。第4章から第6章までの流れを繋ぐものが良かった方がよい。違和感があった原因は第5章で福祉課題に触れてなかったことにあると思う。可能であれば第5章の基本目標のところ、こういった福祉課題がベースで作られたと書いてあるとよい。しかし紙面の関係もあるため、事務局に一任する。課題があり目標がある、という作り方もあることを改めて認識した。

(副委員長)

- では意見も一通り出たため、あとは事務局預かりで良いか。骨子については、これから議論する部分以外はこの案を進める。機種依存文字等もあるためそのあたりも修正をお願いする。

3. 第四次西東京市地域福祉活動計画 取り組み案について

- 事務局、コンサルタントより資料3、資料3-1について説明

【質疑・検討事項等】

(副委員長)

- 基本目標1～6の順番に協議を行う。追加案や言い回しの変更等ご意見いただきたい。
- 基本目標1 地域コミュニティへの参加促進について、ご意見あればお願いします。

(委員)

- 「居場所（生きがい）づくり」の中の具体的な課題として「気軽に参加できる居場所が求められている、利用できる施設が少ない」とあるが、施設とは具体的にどういうものを指すのか。サロン活動等を行う団体のことを指すのか、あるいは場所そのものを指すのか。また、目的達成に向けたおもな取り組みの案として「支援される側が支援する側になっていける場をつくる」とあるが、具体的にこういったものなのか。
- また、同じく取り組みの案として「民生委員との連携」は今後大事になると思っており、大いに取り組むべきである。

(事務局)

- 一つ目の「施設とはどういうものか」という事に関して、具体的には言えないが、通える施設、通いたい施設のことを指している。

(事務局)

- 二つ目の「支援される側が支援する側になっていける場をつくる」というのは、例えばサロン等の場所で、初めは参加者として参加していた方が、さまざまな関わりの中で今度はスタッフ側になり、そこで自分の居場所を見つける、といったイメージである。

(委員)

- 今言われた「利用できる施設が少ない」の解釈についてだが、サロンやお茶飲みの集まりの場

だけでなく、さまざまなニーズに合わせた多様な集まりの場というものをイメージしている。このことが具体的な取り組みのどこに当てはまるのか。加えて、開催する場所がないということも大きな問題である。市の施設だけではなく、企業や商店等多様なものを活用するというのも大事であると考えているが、具体的な取り組みのどこに当てはまるのか。この二つのことを強調したい。

(委員)

- 施設に関してだが、私たちが活動している場所についても、施設の確保が困難で、毎回開催をするのに苦労している。もう少し西東京市全体で協力体制を取り、毎回「居場所等活動の場所」で悩むことがないよう、自由にできるようにしたい。そのあたりも含めて考えていただきたい。

(委員)

- 場所に関してだが、社会福祉施設の中には地域交流室や、補助金をいただく要件としての地域に開放しなければならないスペースが必ずあるので、そのような場所が活用できないかと思う。
- 取り組み案の「地域がつながるきっかけづくり」と「災害時ネットワークの充実」の項目の中に『多職種・他分野による安心・安全のまちづくり』とあるが、多職種・他分野というのはどういったイメージなのか。

(副委員長)

- 「地域がつながるきっかけづくり」の中には『多職種・他分野～』、「災害時ネットワークの充実」の中には『多職種・多分野～』とあるが、「他分野」ではないか。

(事務局)

- 多職種については、福祉職だけではなくさまざまなところとつながる必要があるという意見が策定委員会の中であったと記憶している。他分野についても、福祉の分野にかかわらずということである。記載の「多分野」は「他分野」に統一する。

(副委員長)

- 「具体的取り組み案」については時間をとって協議する。

(委員)

- 「災害時ネットワークの充実」の『多職種・他分野による安心・安全のまちづくり』についてだが、これは、災害時だけでなく平時から連携をとることが大事だという話になっているので、この平時からというニュアンスをもっと入れてほしい。災害が起きた時に連携し始めるのではなく、災害に備えてという意味でいろいろな分野と繋がっておくことが大事であることを載せていく。多職種・他分野のイメージについては、病院や警察、消防といった分野はもちろん、大学等があれば教育機関とも繋がっておくと、災害時もスムーズに動けるのではないかと思う。

(委員)

- 黒帯のところが見にくいと委員もおっしゃっていたが、ちゃんとしたものでは見やすくなるのか。重要な項目のため。

(副委員長)

- これは本日の協議のみで使用するもので、実際に落とし込む際は資料3-1の形になる。

(委員)

- 「取り組みの案」の取り組み事項の表記は、はっきり明記してほしい。

(副委員長)

- 取り組み案「社会福祉法人、NPO等の連携による取り組み」だと社協の取り組みにはならないので、「社会福祉法人、NPO等との連携と取り組み」という言い回しが適切である。

- 基本目標2 地域人材の育成について、意見を願います。

(委員)

- サロン活動の現場のニーズとして、私が活動している中で気づいたことだが、活動している人はいくつもやっていて人材に限られている。新しい人が少ない。一般論だが、団塊の世代の方は自分ファーストで、なかなかボランティア活動は行っていないという話も聞く。新しい人が入ってこないなか、加齢によりこの活動はやめるという団体もある。継続して関わってもらうための具体的な方法を考えていただきたい。

(委員)

- 私も日頃からそう思っている。しかし一方で、やってみたいと思っているが方法がわからない人も多いかと感じる。ボランティアセンターが窓口一本化になると良い。そうすることでいろいろな活動をしている人の状況が一目でわかるように整理できるし、実は、高齢者の中にも興味はあるがツテがなかったという人もいるかもしれない。ひとまずボランティアセンターに集約するという形にしたい。「ボランティア・市民活動センターの機能強化」よりもっとわかりやすい、インパクトのある言葉をあげていただきたい。

(副委員長)

- 「現役世代の担い手の参加促進」についてだが、現役とはつまり定年前の人を指す言葉かと思うが、最近「生涯現役」というキーワードが出ている中、これで良いのか。そのあたりを指摘されるかもしれない。

(事務局)

- もし良い表現があればご提示いただけるとありがたい。

(委員)

- 私たちのサロン活動の中で感じるのは、最近大学生がインターネットで調べて卒論等のため取材に来ることもあり、関心を寄せているようである。わがサロンは、世代間交流を謳い文句にしており、高齢者と小学生との交流だけではなく、最近は幼児とその母親も来ることもある。あまり見られない世代として高校生・大学生がある。活動時間が平日の昼間なので頻繁ではないが、高校生・大学生等が入ってくると高齢者の方がすごく喜ぶ。若い人に毎回でなくても都合のつく時に参加してもらう方法もあるのではないか。

(副委員長)

- 「現役世代」の表記の仕方についてだが、説明文の中で「これまで担ってきた人以外の世代から～」等の言い回しに変えるのはどうか。

(委員長)

- 確かに「現役世代」の何を現役と捉えるのかひっかかっていた。新たな世代とは例えば私の年代の人や、委員が言われた大学生等の層のことでそういう方々の参加促進をしていくのが狙いであろう。そうすると「現役世代」より「新しい担い手」の方が内容的に合っているかと。
- 全体を通しての話であるが、施策の展開を示す「資料3-1」を見ると、「具体的な取り組み」がどのSDGsに対応しているかということはわかるが、西東京市のどの課題に対応しているかが表の中ではわからない。西東京市の課題もSDGsと同じようにわかる方が良い。

(事務局)

- 第7章に記載する「施策の展開」案を「基本目標5 情報提供体制の充実」を例として作成した。本目標の内容を3行ほどで「福祉サービスに関する情報が少ない、社会福祉協議会の活動内容が分かりづらい、相談先が分からないなどの課題が市民意見として挙げられています。～」というように記載している。このような形で簡潔に、福祉課題については触れる予定である。すでに福祉課題の詳細については第4章までに詳しく書かれているため、第7章では具体的にどう取り組むかを中心にしたい。そのため第7章では課題についてはこのくらいのボリュームとっていたが

いかがか。

(委員長)

- SDGs はサステナブル（恒久的な）で持続的な発展のゴールが目標ということだが、本計画では、西東京市のこの課題に対してこのように解決するというのをもう少し強く出す方が良い。ここまでのところで福祉課題について丁寧に協議してきたので、その記載の方法についてもしっかり載せていくことが必要である。急に SDGs の話が出るとバランスが悪いと感じる。先ほどの意見にあった「若年層の参加が少ない」等の課題に対しての取り組みをおもな取り組みのどの項目にどのように記載していくのかということが分かりにくい。

(委員)

- 課題は基本目標の下に文章として入っていた。「効果的な広報戦略の企画実施」「関係機関への定期的な情報提供のしくみづくり」「スピーディーで適切な情報の伝達」等の取り組み案がどのように記載されるのか。

(事務局)

- 「①様々な情報媒体の活用」の下にある枠の中に「広報戦略の施策」とあると思うが、その部分に入る予定である。

(委員)

- 今あげられている取り組み案の中で削られるものもあるということか。

(事務局)

- そうである。削ったものの中でも掲載できるものは、アクションプランの中で掲載する予定である。

(副委員長)

- ただ今の提案は重要なことであるため、何かあればまた意見をいただきたい。
- 基本目標3 地域の課題解決力強化について、意見はどうか。

(委員)

- 基本目標3「地域における助け合い・支え合い活動の推進」のところに「ほっとネット」「りんく」「ふれまち」が入らず、課題4「困難を抱える人～」のところに記載がある。「ほっとネット」「りんく」「ふれまち」は、困難じゃない人たちも支えていくものであると思う。基本目標3は広い範囲の人たちを支える、基本目標4は、困難な問題を抱える人たちを支えるという意味合いでとらえた方がいいか。

(事務局)

- 本会の事業の対象が、広い範囲の人たちと困難な問題を抱える人たちのどちらか一つに集約できるものではなく重なる部分もある。例えばほっとネットの活動では個別ケースもあるため4に入っているが、つながりづくりの支援等もやっているため3にも入る。委員が言われるとおり、そういった両者にかかわる部分はある。基本目標3には、その事業の表記をしていない。

(委員)

- どこかに入れこもうとするからわからなくなるのでは。今まで協議してきた内容をこの中でまとめると強化だったり連携だったり、同じ内容を文章で落とし込んでいると余計にわからなくなる。SDGs の表記で綺麗にしているのかなという感じが強く、今まで何を話し合ってきたのかわからない。一つの問題に対して、つなぐ先はここ、つなぐだけでは解決しない問題はここというように、どのような事業を実施していて、その事業がどこで行われているのか等を知ってもらおうような文言を入れるとすごくわかりやすいと思う。それら事業を一本化しようとか、ここは強化しようという記載をする方がわかりやすい。

(副委員長)

- ・既存の事業に当てはめるといふことか。

(委員)

- ・既存の事業があればそれを載せるし、足りない部分は係る事業を強化する。このことがこれまで会議をしていた中で考えられたものだと思うがいかがか。

(委員)

- ・「つなげるだけでは解決しない問題等を解決する仕組みをつくる」とあるが、この表現だけでは、具体的にどうするのかわからない。今までの意見を参考に見るとこの意見を反映させているのだろうとわかる。しかし、取り組みの表記を読んだだけでは、どの意見から生まれたのかわからないものも多い。「市内保健福祉関係者との懇談会の開催」等は、何をやるのかはわかるが、連携や強化とあるものは漠然とした部分しか残らないため、結局何をやる計画なのか見えなくなる。

(副委員長)

- ・第7章「施策の展開」の各基本目標につながる取り組み案に、どれだけ書き込めるかということである。例えば「①様々な情報媒体の活用」の下にある文章が、これまで皆で出した意見が反映されたものになっていけば、枠内の「広報戦略の施策」もわかりやすくなる。全体的な課題として、より具体的なものはアクションプランに落とし込んでいくこととしているが、それはあまり表に出ず、活動計画の施策が表に出ることになる。いかに議論の過程を文章に入れ込んでいくかが課題であると思う。
- ・基本目標4 包括的な相談支援体制の構築・コーディネートについて意見はあるか。

(委員)

- ・アウトリーチについてだが、決まりきった場所から、出向いていくという意味では一つの考え方だと思う。しかし具体的に、相談会をどこで誰がやるのかという話になるとどうか。例えば社協に専門職の方が一人いて一日そこに張り付くとなると誰もお客様が来なかったら困る。例えば、ここなら行きやすいという場所に来てもらうような事前の仕組みをつくることも必要ではないか。社協では地域活動拠点というものを活かしてやっていこうとしているが、より具体的なものになると良い。

(委員)

- ・アウトリーチの項目のところでは、「社協内における連携体制の検討・構築」がメインになっているように感じたが、必ずしもこういった課題に気づくのは社協の職員だけではない。人材の発掘と同様、どこに困っている人がいて何を必要としているのか、そのようなことに気づく“目”を発掘していくということも盛り込んでも良いかと。具体的には、例えば「つかこうち」というサロンをやっている方が言うには、困っているという状況を見るがどのように社協や団体に伝えて行けば良いのか、どこに窓口があるのかわからないとのこと。そういう人たちにわかりやすく伝え、担い手として“目”になってもらう、そのようなことも盛り込むとより広がるのではないかと。

(委員)

- ・具体的な課題「困難を抱える人の把握・相談・アウトリーチ」の「複合的な課題や、世帯で課題をかかえている」人について、社協だからこそ多問題をかかえている世帯を支援することができるかと思う。その具体策の中で「社協内、連携のための相談援助技術の向上」「社協内、事例検討会の開催」とあるが、それはただスキルを上げるだけではないか。仕組みや体制のところがすすまないと、職員のスキルの向上だけでは足りないと思う。

(委員)

- ・全世代に対応ということにおいては、民生委員さんの活動がかなり広範囲になり、一生懸命取

り組んでいて、手一杯であるということを実日聞いた。民生委員とのパイプをつなげるという意見も出ていたが、社協と民生委員とのつながりをつくる体制づくりも必要である。

(副委員長)

- ・アウトリーチという言葉についてだが、おそらく国際協力機構と福祉業界では意味合いが違ふ。何のことかわからないという人もいるため、最終的にはなるべく大和言葉で平易にした方がよい。

(委員)

- ・「生活環境を超えた自分らしい生活の実現」について、「調査活動の実施（相談によるニーズ把握の裏付け）」だけでは、5年間何もやらないということになるのではないか。実際には参加したいが交通手段がない等の理由で行かれないという切実な問題もあるため、ニーズ把握にとどめず、社協として何か取り組めないだろうか。

(委員)

- ・基本目標4については、具体的には挙げられないが、記載の事項だけでなくもっと他に取り組まなければならないことがあるのではないか。例として「個別支援と地域支援によるニーズ解決」について、「権利擁護」と「生活困窮支援者」が一つのくくりの中に書かれているが、この二つは一緒の枠内には入らないだろう。それぞれの枠でそれぞれの対策が書かれるはずだが、これだけ大きな問題が一つのくくりに入っていること自体を疑問に思ふ。「相談援助技術の向上」についても、同様で、これだけの取り組みで良いのか。もう少し時間をかけて取り組みを検討すべきかと考える。

(副委員長)

- ・施策の展開の項目のほか、「その他の関連事業」ということでアクションプランに記載する事業名も書かれる。さまざまに意見が出されたので、事務局の方で再考いただきたい。委員が言われたように、3つのネットワークについてどこまで書き込むかという問題もある。
- ・基本目標5 情報提供体制の充実について。
- ・特に意見はないようなので次にうつる。
- ・基本目標6 「西東京市スタイル」を支える社会福祉協議会の基盤・運営強化について、意見はあるか。
- ・確認だが「西東京市スタイル」については、ここが初出になるか。

(事務局)

- ・本来は前に出てくるものを受けてということになるので、できれば前に出しておきたい。

(副委員長)

- ・先ほど骨子案が確定したが、その中ではどこにも出てこなかった。ここが初出となると、この前後で「西東京市スタイル」とは何かを説明すべきである。

(事務局)

- ・計画の位置づけというものが骨子案のP.3~4にあり、P.4に「西東京市スタイル」の文言は入っているが繋がっていない。

(委員長)

- ・社協の活動計画策定委員会だけでは決められないことであるが、「ほっとネット」「ふれまち」「ささえあい」のネットワークの検証を活動計画のどこで触れるのか、また西東京市スタイルの話とどのようにつながるのかということが課題である。西東京市の計画ですり合わせが行われれば、当然社協の活動計画についても触れた方がよい。例えば包括的な相談体制については「ほっとネット」「ふれまち」「ささえあい」や、相談窓口を二箇所置くという話も内々には出

ている。そういったことをどこでどう出すかという問題もある。

- 前回の計画とは作りが違いため比較はできないが、例えば第二次では特出と言われる重点施策が置かれていたが、今回は置かないのか。本日は話し合う内容ではないかもしれないが、ずっと気になっていた。

(事務局)

- 「西東京市スタイル」は、第6回では却下された目標の包括的な支援体制のところでもまず出ていた。今も三つの事業のネットワークの話が出たが、やはりそこが肝になってくるかと考える。重点施策について質問があったが、紙面の関係もあるので、アクションプランでいただいた意見はなるべく反映させたいが全てではない。この基本目標につながる取り組みが重点施策だと思っていただけならばと考える。全ての取り組みは記載できないので絞ることになる。

(副委員長)

- 次回は全て入ってくるのか。

(事務局)

- 次回は絞ってきたものを提案することになる。

(副委員長)

- 全般的なことでも良い、この他意見はあるか。

(委員)

- 先ほども議論していた基本目標3の取り組み「つなげるだけでは解決しない問題等を解決する仕組みをつくる」ということについて、現実的にどういったことをするのかわからない。今まではつなげることだけしかやってこなかったのか。つなげるということ自体しかるべき部署にワンストップでつなぐという大事な機能である。解決する仕組みというのは何があるのか。そもそもこの仕組みをつくることは必要なのか。どういった議論から生まれたものなのか教えてほしい。

(事務局)

- 社協職員の中で出てきたところでは、例えばほっとネットの地域福祉推進会議や、りんくの協議会等では、挙げられたいくつかの個別の課題や、こういった困っている人がいるというものを集めて、ソーシャルアクションにつなげるような会議をする仕組みを持っていることから、それを具現化できると良いかと思っている。

(委員)

- 今も地域ケア会議というものがあるということだが、それをより強力なものにしていくというイメージなのか。

(事務局)

- 「つなげるだけでは解決しない問題等を解決する仕組みをつくる」ということの一つの例として、ほっとネットで言えば「縁側プロジェクト」を作っている。今までは表に出てこないような方に表に出てもらい、色々な人と繋がるような場をつくってきた。これも解決する仕組みの一つだと理解している。こうして資源をたくさん作っていく、そういう取り組みがほっとネットや、生活支援体制の事業、ふれまちで展開していくというのがこの部分になる。

(副委員長)

- このような説明が必要になるということだ。他にはいかがか。

(事務局)

- 先ほどのネットワークについての記載については、西東京市の計画との関係もあるので、書き方も合わせなければならない。その動きも含めながら検討するため、ご理解いただきたい。

(副委員長)

- 具体的な取り組みと目標というのは、次回の会議の前に事前に送るスケジュールになっているか。

(事務局)

- 事前送付する。

(副委員長)

- 時間がかかると思うが、早めに送ることができればよいと思う。委員の皆さまに読み込む時間も差し上げたい。他に何かあるか。

(委員)

- 以前にも提案したが、基本目標2「地域人材の育成」に向けた取り組みについては、新しい人に担ってもらおう、講座を開こうという社協側からの一方的なアプローチで完結している感じがする。活動していく中での困りごと、例えば居場所でクレームを受けたり、人が集まらなかったり、困難を抱えている人がいる等といった事に対して、受け止め、また返していく相互の活動が必要であると考え。個人や個別ケースに対応する相談窓口だけでなく、組織や今頑張っている方々に対してのサポートといった意味も含めてほしい。

(副委員長)

- 他に意見はあるか。施策の展開の資料が全部そろったところで、また議論になると思う。本日も指摘いただいた部分を反映して次回を迎えたい。ぜひ事務局からは事前にお送りいただき、委員の方は次回も事前にしっかり読み込んでからお越しいただきたい。

(事務局)

- ご意見いただいたものを反映するため遅くなると思うが、事前にお送りできるよう努力する。

(副委員長)

- 次回も資料3は持ってきた方がよいと思う。

4. その他

特になし。

5. 次回以降の日程、会場

- 日時 平成30年10月23日(火) 19時~21時
- 会場 田無総合福祉センター(2F)視聴覚室